

3月臨時教育委員会 会議録（一部秘密会）

日 時	令和3年3月29日（月） 午後3時00分～午後3時30分
場 所	教育長室
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	饗場教育部長・土屋教育総室長・樋口総務課長・（穠山教育施設課長・橘田総務課課長補佐・宮川総務課課長補佐 途中入室）
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 岡田委員

數野

原

市川

末木

岡田

1 開会

數野教育長

ただいまから3月臨時教育委員会を開会します。この会議の議題第15号については、通常どおり公開とし、議題第14号については、人事に関することから、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員

異議はありません。

數野教育長

ご異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議題14号については秘密会といたします。

2 会議録署名委員の指名

數野教育長

会議録の署名委員は、岡田委員を指名します。

3 議事

(1) 議題

數野教育長

議題 第14号 職員の身分の取り扱いについて

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

數野教育長

議題第15号について、担当者等は、入室してください。

第15号 甲府市学校施設長寿命化計画の策定について

資料に基づきまして、穰山教育施設課長から説明をお願いします。

(穰山教育施設課長から資料に基づいて説明。)

數野教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

市川職務代理者

校舎等の耐用年数は、決められていますか。

穰山教育施設課長

建物などの耐用年数50年と言われることがありますが、コンクリートや鉄骨の場合、特に定めがありません。

校舎の建替えは、例えば、50年が経過したから建替えるというよりも、機能等の劣化や使い勝手が悪くなることにより、建替えを行っている状況です。

市川職務代理者

児童生徒数などにより、教室の利用方法が変わった場合は、どのような対応ができますか。

穰山教育施設課長

教室が狭い場合、となりの教室との壁を抜くことができるかなど、構造計算等を用いて、判断していくことになります。

原委員

建物が80年経過した場合でも建替えは、しないということでしょうか。

土屋室長

コンクリートのひびや鉄が錆びるなどして、建替えが必要な場合もあることが考えられます。

ただ、使用頻度等にもよりますが、建替える前に事前に手を加えることで建物状況が良い状態

が維持できるものという考え方が今回の計画で策定されたものとなります。

数野教育長

よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

4 閉会

数野教育長より閉会宣言